

## 求職者マイページで求人者からの直接リクエストが可能になります

令和4年3月22日（予定）から、「ハローワークインターネットサービス」の機能が追加され、求職者マイページから希望する職種等の条件や経験した主な仕事などの求職情報を公開している場合、求人者から直接連絡のリクエストを受けられるようになります。

### ● 「求職公開」とは ●

求職公開をすると、「希望する仕事」、「希望勤務地」、「学歴」、「免許・資格」の各欄が広く求人者に公開されます。また、「経験した主な仕事」や「アピールポイント」等の欄は、公開の可否をご自身で選択できます。求人者は、ハローワークインターネットサービス上でこれらの情報を自由に検索・閲覧できます。

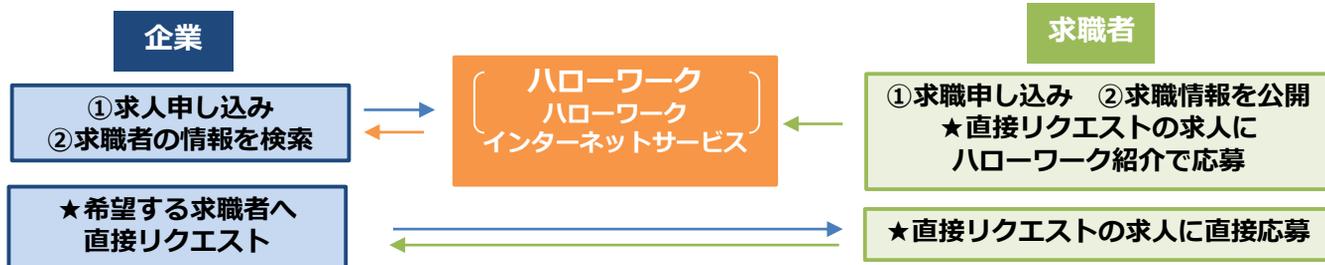
#### ⚠ 「求職公開」の注意点

- 公開設定した欄に、前職の職場の名称や個人を特定できる情報、他者に不利益になる情報等を記載しているような場合でも、そのまま公開されます。公開内容はご自身で十分ご確認ください。公開した内容により生じた不利益は、自ら責任を持っていただくこととなります。
- 求人者から直接リクエストされる求人について、応募条件や内容をご自身に合っているかの確認はハローワークでは行えません。このため、応募条件を満たさない求人や希望に合わない求人もありますので、ご自身でよく確認してください。

### ● 「直接リクエスト」とは ●

公開されている求職情報を見て、求人者が自社の求人に応募してほしい求職者のマイページに直接求人情報を送信して応募の検討を依頼することを「直接リクエスト」と言います。

※現在マイページを開設し、求職公開している方は特段の手続きなしで直接リクエストの対象となります。



- 求人者から直接リクエストがあると、マイページに求人情報とメッセージが表示されます。ハローワークの紹介で応募したい場合や応募に関して相談したい場合は、ハローワークまでご相談ください。
- ハローワークを介さずにマイページ上で求人者と直接メッセージのやりとりをしたり、直接応募（オンライン自主応募）することも可能です。オンライン自主応募については以下の注意点を必ず確認してください。
- 直接リクエストの求人への応募を希望しない場合に辞退することができます。

#### ⚠ オンライン自主応募に関する注意点

- オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワークの職業紹介を要件とする雇用保険の再就職手当等の対象外です。また、事業主に支給される助成金のうち、ハローワークの職業紹介を要件とする助成金も対象となりません。
- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本となります。

- 「直接リクエスト」についての詳細はこちらをご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/001105330.pdf>

